

第8章 医療の確保

(1) 地域医療体制の充実

<現況と課題>

本市の平成30年末の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数は174.6人であり、岐阜県の215.1人や全国の246.7人と比較しても少ない状況が続いており、医師の確保が深刻な課題となっています。市内の公立医療機関においては、必要な地域医療を確保するため、岐阜大学医学部や県への医師の派遣要請を行うなど医師の確保に努めていますが、医師以外にも、薬剤師、助産師、看護師、介護職をはじめとした医療従事者の不足も深刻化しています。今後、退職者が続く中で、医師や看護師等の確保が厳しさを増していくと考えられます。このほか、市内では、市街地に医療機関が集中していることから、医療機関の市街地と周辺部の偏在を緩和するための医療体制が求められます。

これらのことを踏まえ、地域医療をさらに広域連携のもとで支えるべく、中長期的に持続可能な地域医療体制をつくる仕組みとして、これまでの郡上地域医療センターを発展的に拡大し、国保白鳥病院を基幹病院として平成27年4月から「県北西部地域医療センター」を立ち上げたほか、令和2年4月からは地域医療連携推進法人県北西部地域医療ネットがスタートし、市域を超えた包括的な病々連携、病診連携の強化を図っています。また、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を抑え、感染症対策に期待されるワクチン接種については、病院での接種を基本として、国・県・医師会等と連携しながら、国が示す優先順位に応じて接種を進めています。

八幡地域は、市街地に市の中核病院であり、関市板取地区の板取診療所に月2回医師を派遣するなどへき地医療拠点病院でもある郡上市民病院や、八幡地域で郡上市民病院に次ぐ病床数がある八幡病院のほか7つの個人開業医院があります。個人開業医院はかかりつけ医としての役割を担っていますが、医師の高齢化が課題となっています。郡上市民病院は、急性期医療、救急医療に対応し、各診療所等で診られない患者を受け入れています。また、産科施設としては市内唯一であり、また市内に数少ない小児科を有しており、今後も維持をしていくことが必要です。患者の高齢化に伴い、高齢者特有の疾病に対応する必要がありますが、専門性を持った常駐の医師がいないことが課題となっています。

新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延する中、市民病院においても保健所の依頼を受けてPCR検体採取、コロナ患者の受け入れを行っています。また、院内で感染が広がらないための対策として、玄関での検温のための職員配置、発熱者専用窓口の設置、受付への手指消毒機械及び検温センサーの設置、診察室へのクリーンパーテーションの設置、病棟への陰圧装置の設置などを実施しています。今後コロナ患者が増えた場合の対応病棟の拡大については、人員等の問題から困難な状況です。

市街地に医療機関が集中していますが、市街地以外からは公共交通機関を利用して各病院へのアクセスが可能となっています。将来にわたって、このような医療機関までのネットワークを維持するとともに、特に高齢者の利便性を考え、病院までのアクセスの見直しを行う必要があります。小那比地区については、国保小那比診療所があり、県北西部地域医療センターにより週1～2回の診療が行われています。市街地まで距離がある小那比地区にとって、診療所はなくてはならないものとなっています。

大和地域は、徳永地区、剣地区に個人開業医院があります。地域のかかりつけ医としての役割を担っており、高齢者世帯等への訪問診療も行っています。一方、診療科目が限られ、かかりつけ医で診療が受けられない場合は、自家用車や公共交通機関を利用して隣接する地域の医療機関へ通院しています。八幡地域や白鳥地域の病院は比較的近く、アクセスしやすい状況ではありますが、今後、高齢化により自家用車を運転できない方が増えていくことから、公共交通や福祉有償運送など、アクセスの向上が課題となっています。

白鳥地域は、高山市荘川町・大野郡白川村と共に複数の医療機関で構成されるネットワーク

の基幹的役割を担う県北西部地域医療センター国保白鳥病院のほか、地域中核病院である鷺見病院、4つの個人開業医院があります。また、石徹白地区については、国保石徹白診療所があり、県北西部地域医療センターにより週1回の診療が行われています。特に石徹白地域は白鳥市街地まで約20kmあり、自家用車や定期バス、若しくは民間タクシーや、ボランティアで運行されているいとしろサロンカーを利用し通院するため、高齢者に対する医療体制の在り方が課題となっています。

高鷺地域は、大鷺地区に個人開業医院と公立の国保高鷺診療所があります。同じ地域内にある医療機関の連携を図るため、個人開業医院において外来診療が行われない時間帯を高鷺診療所が補う診療体制となっています。

美並地域は、大矢地区に市内で最も病床数が多い慈恵中央病院と、下莉安地区に個人開業医院があります。個人開業医院では、病院へ行くことができない高齢者等のため、訪問診療を実施しています。しかし、診療科目が限られることから、かかりつけ医で診療が受けられない場合は、地域住民は、自家用車や自主運行バス「美並美濃線」、民間の「小那比・美並乗合タクシー」を利用して隣接する美濃市立美濃病院や八幡地域の医療機関など地域外への通院も見られます。このため、交通アクセスの向上が課題となっていることから、地域住民の意見を踏まえつつ、令和3年1月から運行便数を増やすなどの対策を行ってきました。

明宝地域は、大谷地区に個人開業医院、小川地区に国保和良診療所小川出張診療所があります。特に小川地区は、中核となる郡上市市民病院まで30kmを超える遠距離にあり、公共交通は1日3本の自主運行バスのみであるため、週1回の出張診療所開設は地域になくてはならないものとなっています。そのため、外来診療並びに訪問診療、平成20年度より始まった特定健診など、地域住民が安心して暮らすための医療体制の確保が必須であり、包括的な保健・医療・福祉サービスの提供が重要な課題となっています。

和良地域は、昭和41年に開設した国保和良病院が、「予防を主とし、治療を従とする」という基本理念のもと、永く地域住民の保健医療福祉を担ってきました。平成19年8月に診療所へ移行したことを機に、市内にある他の直営診療施設とともに、地域診療体制の一元化及び機能強化をねらいとした郡上市地域医療センターを設置しました。現在は、県北西部地域医療センターの枠組みの下、国保和良診療所のほか、国保和良歯科診療所、和良介護老人保健施設の3施設が併設されており、これらを通じて需要に対応し得る包括的な地域医療体制の充実と持続的な提供が望まれます。

<その対策>

慢性的に不足している医師確保を最優先課題として捉え、岐阜大学医学部附属病院との連携やインターネットによる公募とともに、地域医療を志す研修医の受け入れや医師を目指す県内高校生等を対象としたへき地医療研修の開催など、地域医療を担う次世代育成にも継続的に傾注します。

限られた医療機関及び医師数で、市民の健康を支える地域医療を守るためには、医療機関の役割分担と連携をより強化することが有効です。このため、郡上市市民病院と、県北西部地域医療センター国保白鳥病院及び診療所群のさらなる協力・連携強化を進めます。また、公立医療機関と市内医療機関との役割分担と連携を進めます。

医療機器や施設を充実させる一方、国が示す「新公立病院改革ガイドライン」に沿って策定する新改革プランに基づいた経営の効率化、再編・ネットワーク化と、地域医療構想を踏まえた役割の明確化による経営形態の見直しを進めます。また、かかりつけ医、家庭医として、訪問診療、巡回診療等地域の实情に合った医療体制の構築を目指すとともに、医療だけでなく、住まい・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を行います。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染状況を注視しながら、状況に応じて宿泊療養施設の有効な活用や保健所との連携による市外病院への入院、対応病棟拡大のための人材確保などを検討します。

(2) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	病院	郡上市民病院 医療機器更新 (分娩監視システム、調剤支援システム、 超音波洗浄装置、内視鏡システム、 無影灯、生体情報モニターほか)	郡上市	八幡
		国保白鳥病院 医療機器更新 (多項目自動血球分析装置、 検査システムサーバー、内視鏡洗浄 機、セントラルモニター、CT スキャン、脳 波計ほか)	郡上市	白鳥
診療所	国保和良診療所 医療機器更新 (内視鏡システム、内視鏡洗浄機、 電子カルテサーバー、ファイルサーバー、 HbA1c 検査機器、体成分分析 装置、PACS サーバー、喉頭ファイバ ーほか)	郡上市	和良	

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画では、病院施設を「地域医療の拠点や身近な診療機関として、民間病院等の状況に配慮しながら市が主体となり適正配置を考え、持続的な地域医療を確保する施設分野」として位置付け、次のとおり管理方針を定めています。また、公共施設等総合管理計画の実施計画である公共施設適正配置計画では、個々の施設の方向性についてより具体的に定めており、その方針について以下に示します。

【病院施設】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

- 地域医療体制を確保するため、民間病院や診療所との適切な役割分担や連携を図りながら、公立病院及び診療所は当面現行体制を維持します。
- 経営改善を進めるとともに、地方公営企業法の全部適用や独立行政法人化を含め、経営形態のあり方について検討します。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

郡上市民病院	機能	継続
	施設	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・市の中核的医療機関として、広大な市域の医療を支えるため、県内の三次医療機関との連携を図るとともに、公立病院、診療所及び民間が設置する病院等との役割を明確にしながら機能を継続します。 ・施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・「地域医療を守り育てる郡上市ビジョン（第2期）」や「新公立病院改革プラン」に基づく経営改革を進め、経営の効率化を図ります。 		

国保白鳥病院	機能	継続
	施設	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・市の北部の中核的医療機関として、また県北西部地域医療センターの基幹病院として、広大な市域の医療を支えるため、民間が設置する病院等との役割を明確にしながら、当面は機能を継続し、将来的な病床機能のあり方について検討します。 ・施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・新公立病院改革に基づく経営改革を進め、経営の効率化を図ります。 		

国保和良診療所	機能	継続
	施設	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・県北西部地域医療センター診療所群の中核的な診療所機能、和良地域のへき地医療の拠点機能、住民健診の拠点機能は継続します。なお、休止している入院診療機能の廃止と施設の有効活用について、和良地域の公共施設全体の適正配置の中で検討します。 ・施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・現在の管理運営手法を継続します。 		